



東京都渋谷区渋谷 3-3-5
小売電気事業者 株式会社 NEXT ONE
サービス名：新日本エネルギー

約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度当社を設定する約款につきまして、改定がございますのでご連絡申し上げます。なお、本約款改定は、2023年度電源調達元である2023年度ベースロード、相対契約、市場調達（JEPX）のうち、相対契約価格・市場調達価格の価格変動分を踏まえた改定となっており、一定の電力使用量をもって現約款からの実質的な値下げとなります。（参照（1）－（イ））

本約款改定につきましては2023年12月度ご請求分の電気料金より適用となります。

1. 対象プラン・エリア

スタンダードプラン・沖縄エリアを除く全エリア

2. 変更内容

変更目的：

- ① お客さまへのご請求内容の透明性を図った料金設計にした上で、適切な資源価格を反映することで安定的に電力を供給し続けるため
- ② 当社にて固定電源の調達割合を増やし、市場価格が高騰した場合でも、お客さまへのご請求料金の影響低減を図るため

2点の目的のため下記内容の通り変更いたします。

- (1) 料金プランの見直し
- (2) 電源調達調整費単価の算出式の見直し
- (3) 市場調整費単価の算出式の見直し

(1) 料金プランの見直し

この度、大手地域電力会社様の料金見直しに伴い、当社『スタンダードプラン』につきましても料金見直しを実施させていただきます。なお、料金見直しにともなう電気料金につきましては、比較表を掲載いたしますので、ご確認をお願い申し上げます。

(ア) 見直し内容について

各エリアにおきます地域電力様の見直し額を参考に、当社プランも変更いたします。

今回の見直しについては、基本料金（最低料金）は全エリアが対象、従量料金は関西エリアを除く全エリアが対象となります。

詳細につきましては別表にて記載しておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

(イ) 見直し前後の電気料金の比較について

目安として（2）の見直し内容含め、各エリア12月度のご請求は下記使用量を超えた場合それぞれ現約款内容と比較し値下げとなります。

| | (kWh) | | | | | | (kWh) | | |
|-----|-------|----|----|----|----|----|-------|----|----|
| | 北海道 | 東北 | 東京 | 中部 | 北陸 | 九州 | 関西 | 中国 | 四国 |
| 30A | 12 | 11 | 4 | 8 | 26 | 10 | 26 | 63 | 46 |
| 40A | 16 | 15 | 5 | 11 | 34 | 13 | | | |
| 50A | 20 | 19 | 6 | 14 | 43 | 17 | | | |
| 60A | 24 | 22 | 7 | 16 | 51 | 20 | | | |

具体的に電気料金差額表は 200kWh 使用想定（北海道、東北、東京、中部、北陸、九州は 30A 想定）での電気料金の比較となります。

見直し前（2023 年 10 月電気料金を想定）・見直し後（2023 年 12 月電気料金を想定）

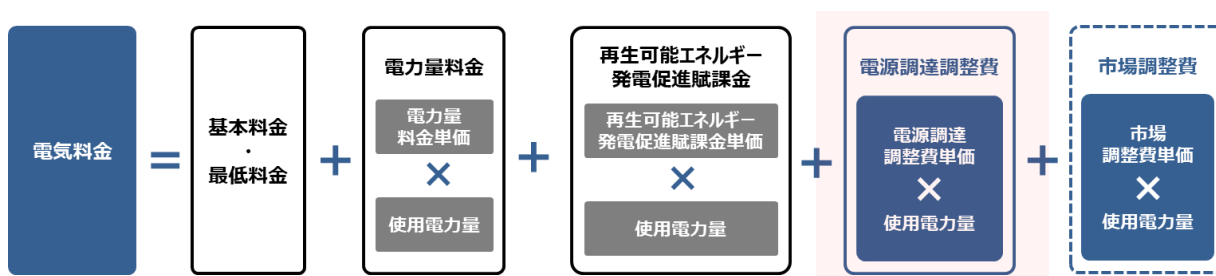
※万が一市場価格が高騰し、(3) の市場調整費の請求基準値を超えた場合は、追加請求として市場調整費が発生するため、下記料金より高くなる場合がございます。

電気料金差額：

| エリア | 見直し前 | 見直し後 | 差額 |
|-----|--------|-------|--------|
| 北海道 | 11,019 | 9,438 | -1,582 |
| 東北 | 11,463 | 9,375 | -2,088 |
| 東京 | 11,516 | 9,798 | -1,718 |
| 中部 | 10,607 | 9,814 | -793 |
| 北陸 | 10,378 | 9,125 | -1,253 |

| エリア | 見直し前 | 見直し後 | 差額 |
|-----|--------|-------|--------|
| 関西 | 10,622 | 8,876 | -1,746 |
| 中国 | 11,381 | 9,987 | -1,395 |
| 四国 | 11,033 | 9,687 | -1,346 |
| 九州 | 9,994 | 8,866 | -1,128 |

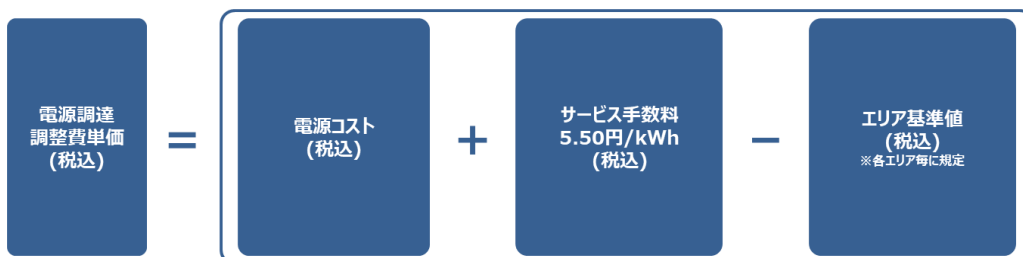
(2) 電源調達調整費単価の算出式を見直します。



(ア) 見直し内容について

変更前) 電源調達調整費単価 = 燃料費調整単価 + 調達調整費単価

変更後) 電源調達調整費単価 = 電源コスト + サービス手数料 - エリア基準値



- 電源コストとは当社の調達している固定電源単価（以下、調達固定電源単価）に対して損失率と消費税を加味した費用です。電源コストは毎月変動します。固定電源の調達がない一部エリア（北陸・四国）については前年度(22 年度)の各エリアプライスを当社の需要量で加重平均した価格を調達固定電源単価とし、固定電源の調達が発生次第その単価に切り替えるものといたします。
- サービス手数料とは託送料金の一部を含め、お客様にサービスを提供するために当社が定めた単価となります。
サービス手数料：5.50 円（税込）
- エリア基準値とは当社電源コストとサービス手数料から差し引く基準値となります。エリア基準値は各エリア毎に設定しております。

エリア基準値：

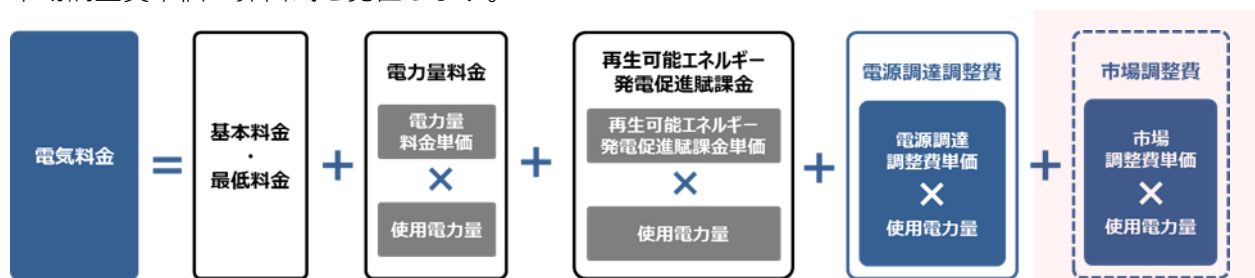
| エリア | エリア基準値（税込） |
|-----|------------|
| 北海道 | 22.78 |
| 東北 | 17.36 |
| 東京 | 18.24 |
| 中部 | 8.62 |
| 北陸 | 17.62 |

| エリア | エリア基準値（税込） |
|-----|------------|
| 関西 | 3.06 |
| 中国 | 14.43 |
| 四国 | 13.20 |
| 九州 | 5.89 |

(イ) 電源調達調整費単価の告知について

電源コストは毎月変更するため、毎月の電源調達調整費単価は適用期間の終期が属する月の1ヶ月前の第1営業日までにHPにてご案内いたします。

(3) 市場調整費単価の算出式を見直します。



(ア) 見直し内容について

変更前) 市場調整費単価 = (前月当社エリア価格 - 請求基準値) × 1.10 × (1 + 消費税率)

変更後) 市場調整費単価 = ((エリアプライス平均価格 × 調達単価係数) - 請求基準値) × (1 + 消費税率) × 市場調達割合係数



※市場調整費はエリアプライス平均価格 (JEPX) × 調達単価係数 (1.20) が請求基準値を超えた場合のみ発生するものとします。

1. 請求基準値は電源コストの内訳である調達固定電源単価-0.5円といたします。
2. 市場調達割合係数とは市場調整費単価を適用する際に用いる係数で、当社における電源調達の市場調達割合に応じて設定しております。

市場調達割合係数：

| 該当月市場調達割合 | 市場調達割合係数 | 該当月市場調達割合 | 市場調達割合係数 |
|-------------|----------|-------------|----------|
| 90%以上-100% | 1.00 | 40%以上-50%未満 | 0.55 |
| 80%以上-90%未満 | 0.95 | 30%以上-40%未満 | 0.45 |
| 70%以上-80%未満 | 0.85 | 20%以上-30%未満 | 0.35 |
| 60%以上-70%未満 | 0.75 | 10%以上-20%未満 | 0.25 |
| 50%以上-60%未満 | 0.65 | 0%超-10%未満 | 0.15 |

(イ) 請求基準値の告知について

調達固定電源単価は毎月変更するため、毎月の請求基準値は適用期間の終期が属する月の1ヶ月前の第1営業日までにHPにてご案内いたします。

(4) その他

詳細につきましては別表にて記載しておりますのでご確認をお願い申し上げます。

ご不明点等ございましたら、下記カスタマーセンターまでご連絡くださいませ。

カスタマーセンター：03-6774-2722 (平日10:00~17:00)

今後もサービスの向上に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

敬具

(別表)

(1) 電源調達調整費単価の比較

変更前の単価と変更後の単価の比較となります。変更前を2023年10月適用単価、変更後を2023年12月適用単価として記載しております。毎月の単価はHPにて掲載を行います。

| エリア | 変更前 | 変更後 | 差額 |
|-----|-------|-------|--------|
| 北海道 | 25.72 | 5.89 | -19.83 |
| 東北 | 33.29 | 11.17 | -22.12 |
| 東京 | 32.98 | 14.17 | -18.81 |
| 中部 | 28.12 | 23.70 | -4.42 |
| 北陸 | 31.05 | 10.94 | -20.11 |

| エリア | 変更前 | 変更後 | 差額 |
|-----|-------|-------|--------|
| 関西 | 32.66 | 23.47 | -9.19 |
| 中国 | 35.56 | 15.59 | -19.97 |
| 四国 | 33.42 | 15.73 | -17.69 |
| 九州 | 28.01 | 21.26 | -6.75 |

※電気・ガス価格激変緩和対策による措置の価格を含んでおりません。

※価格は毎月変更いたします。

(2) 料金プランの見直しについて

各エリアにおける価格は下表の通りとなります。詳細につきましては当社新日本エネルギーHPの電気需給約款、別表料金表をご参照ください。

(ア) 基本料金（最低料金）（電灯Bは30Aを記載）

| エリア | 変更前 | 変更後 | 差額 |
|-----|----------|----------|--------|
| 北海道 | 1,023.00 | 1,122.00 | 99.00 |
| 東北 | 990.00 | 1,108.80 | 118.80 |
| 東京 | 858.00 | 885.72 | 27.72 |
| 中部 | 858.00 | 891.00 | 33.00 |
| 北陸 | 726.00 | 907.50 | 181.50 |

| エリア | 変更前 | 変更後 | 差額 |
|-----|--------|--------|--------|
| 関西 | 341.01 | 433.41 | 92.40 |
| 中国 | 336.87 | 712.67 | 375.80 |
| 四国 | 411.40 | 667.00 | 255.60 |
| 九州 | 891.00 | 948.72 | 57.72 |

(イ) 従量料金

各エリアにおける従量料金となります。変更前、変更後、差額となります。

| エリア | 変更前 | | | 変更後 | | | 差額 | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1段目 | 2段目 | 3段目 | 1段目 | 2段目 | 3段目 | 1段目 | 2段目 | 3段目 |
| 北海道 | 23.97 | 29.95 | 32.96 | 35.44 | 41.31 | 44.08 | 11.47 | 11.36 | 11.12 |
| 東北 | 18.58 | 25.07 | 28.40 | 29.71 | 36.09 | 39.19 | 11.13 | 11.02 | 10.79 |
| 東京 | 19.88 | 26.21 | 29.65 | 30.00 | 36.23 | 39.46 | 10.12 | 10.02 | 9.81 |
| 中部 | 21.04 | 25.25 | 27.60 | 21.33 | 25.54 | 27.88 | 0.29 | 0.29 | 0.28 |
| 北陸 | 17.84 | 21.51 | 22.73 | 30.83 | 34.37 | 35.33 | 12.99 | 12.86 | 12.60 |
| 関西 | 20.31 | 25.45 | 27.83 | 20.31 | 25.45 | 27.83 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 中国 | 20.76 | 27.16 | 28.67 | 32.83 | 39.11 | 40.38 | 12.07 | 11.95 | 11.71 |
| 四国 | 20.37 | 26.72 | 29.58 | 30.66 | 36.90 | 39.56 | 10.29 | 10.18 | 9.98 |
| 九州 | 17.46 | 22.82 | 25.27 | 18.28 | 23.64 | 26.07 | 0.82 | 0.82 | 0.80 |